

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業  
ロングトレイルWEBサイト運用業務委託仕様書

**1 委託業務名**

令和6年度 茨城県県北ニューツーリズム推進事業ロングトレイルWEBサイト運用業務委託

**2 業務の目的**

茨城県県北地域（※）における観光・交流を核とした地域づくりを促進するため、県北地域に点在する多様な地域資源（自然、歴史・文化遺産、食、アクティビティ、温泉等）をつなぐ常陸国ロングトレイル（以下「ロングトレイル」という。）についてのWEBサイトを運営し、ロングトレイルの魅力や、モデルコースの提案、安全情報の発信を行う。

（※）県北地域・・・日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町

**3 業務の内容**

**（1）WEBサイトへの掲載内容**

- ① 令和2年度に県が開設した常陸国ロングトレイルWEBサイト  
(<https://kenpokult.com/>) により常陸国ロングトレイルの魅力を発信し、県北地域への誘客を促進するWEBサイトとすること。
- ② 委託者から記事を追加・更新するよう指示があった際には対応すること。また、受託者の判断により記事を追加・更新する際には、委託者に確認のうえ実施すること。
- ③ コースについて、開通したコースのデータ（gpx、kml等）を公開し、ダウンロードできるようにすること。
- ④ 委託者が別途作成する周遊型マップについて、WEB上で閲覧できるようにすること。
- ⑤ 踏破証明書の発行にかかるフォームを設け、申請内容は、委託者が指定する者に送付すること。
- ⑥ コースを歩く際の登山計画の提出やコース上の危険個所の注意喚起、近隣の通行禁止エリア等の周知など、コースに係る安全管理情報を発信すること。
- ⑦ 問い合わせフォームを設け、問い合わせ内容は、委託者が指定する者に送付すること。

**（2）運用管理及び保守**

- ① WEBサイト制作にあたっては、以下の「Webアクセシビリティ指針」に準拠すること。  
(<https://www.pref.ibaraki.jp/kigyousitepolicy/format/guidelines.pdf>)
- ② ホームページについて適切に管理を行い、障害が発生した時には、直ちに委託者に対して報告を行うとともに、受託者の費用に応じて対策を講じ、復旧を行うこと。
- ③ システムの運用管理及び保守を行うものを明確に定め、個別のID、パスワード等によりアクセス権限を管理すること。権限を持つものに異動等があった場合には速やかにパスワード等を抹消するとともに、委託者に報告を行うこと。
- ④ サーバー、回線は想定するアクセス数等を踏まえ必要かつ十分な容量とし、システム関連機器は耐障害性に優れた構成にするなど信頼性が確保できるものとする。
- ⑤ アプリケーションは、透明性の高いオープンソースのものを使用し、必要に応じてソースプログラムの改造等のカスタマイズができるものとする。また、アプリケーション

に脆弱性が発見された場合は、製品ベンダーが提供する修正プログラム（パッチ）を適用したり、ネットワーク経由でのアップデートを行ったりするなど速やかに対応すること。

⑥ 運用管理は次のとおりとすること

- ・稼働状況監視（ログチェック、ヘルスチェック）
- ・障害対策
- ・機器の保守点検（年に1回以上）
- ・バックアップ（四半期ごとに1回以上）
- ・セキュリティ情報の収集、報告及び対策
- ・ウイルス対策

⑦ システムの更新作業や機器の交換等システムの運用において発生した作業内容については作業記録を作成し、適切に管理すること。

⑧ 運用管理において取得したバックアップのデータについては、本事業の業務実施期間満了後、適切な管理のもと1年以上保管するとともに、システムログやアクセスログについても取得から1ヶ月程度閲覧可能とすること。

⑨ システム環境（サーバー等）やシステム関連機器の変更、データベースの移行等を行う必要が生じた場合は、委託者の了承を得たうえで、受託者において変更や変更前のバックアップを行うとともに、変更や移行後の動作試験を行うなどホームページの継続的な運用に支障がないように実施すること。なお、これらの経費は委託費に含むものとする。

⑩ 必要に応じて委託者からの指示に基づき、CMS等の軽微なシステム改修を行うこと。

⑪ 委託者からの技術的問い合わせや更新依頼及び障害発生等に常に対応できるよう、サポート体制を整備すること。

⑫ 定期的にアクセス解析を実施すること。

**（3）運用に関する定期報告**

① 毎月、下記事項を記載した報告書を委託者に提出すること。

- ・当月のアクセス状況
- ・当月に実施したシステム改修等の内容
- ・その他ホームページの運用に関して実施した事項。

② 報告書は、報告月の翌月10日までにデータのメール送信により提出すること。

**（4）セキュリティ対策**

① 使用するウイルス対策ソフトについては、最新のパターンファイルを使用したチェックを行うとともに、不正アクセス、ハッキング等についても対策を講じること。

② セキュリティホールのチェックを行い、問題が発見された場合には速やかに対策を講じること。

③ 常に最新のセキュリティインシデントの情報を収集し、対策に努めること。

④ システムで取り扱う情報は、すべて暗号化処理（SSL等）を施し、対策に努めること。

⑤ 委託者が定期的実施するセキュリティ診断等については、その指示に従い、適切に対応するとともに、異常が検出された場合は速やかに改善策を講じること。なお、これらの経費は委託費に含むものとする。

#### 4 県の関連事業等との連携

業務の実施にあたっては、県が別に実施するロングトレイルに係る事業と効果的に連携すること。

#### 5 著作権の取扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

#### 6 成果品等

受託者は業務完了後、委託業務完了報告書（委託契約書様式第2号）とともに、以下のものを委託者へ提出すること。

##### (1) 提出物

- ・実績報告書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・収支計算書 正本1部（紙媒体）及び電子媒体
- ・ホームページのバックアップデータ 1式（電子媒体）

##### (2) 提出期限

令和7年3月31日

##### (3) 提出先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県政策企画部県北振興局

#### 7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の進捗について随時委託者に報告すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項又は業務に疑義が生じた場合については、委託者と協議して定めるものとする。